

東彼杵町農業委員会総会議事録

1. 開会日時 令和4年2月25日(金) 午後1時30分～午後2時30分
2. 開催場所 東彼杵町総合会館 2階 大会議室

出席委員

| | | | |
|------------|-------------|------------|-------------|
| 会長 西坂 秀徳 | 1 番 林田 佐知雄 | 2 番 森田 誠 | 3 番 三坂 登 |
| 4 番 泓 純隆 | 5 番 富永 政光 | 6 番 迎 幸枝 | 7 番 中山 久嗣 |
| 8 番 江口 庄平 | 9 番 出口 照雄 | 10 番 山口 義範 | 11 番 清心 由紀美 |
| 12 番 俵坂 和則 | 13 番 宮脇 喜八郎 | | |

事務局及びその他の出席者

| | | |
|-------------|----------|--------|
| 事務局長 高月 淳一郎 | 書記 前田 篤史 | 竹下 由紀子 |
|-------------|----------|--------|

3. 議事録署名委員の指名について
4. 報告事項
 - (1) 農地の合意解約について(農地法第18条第6項)
 - (2) 農地改良等届出書について
5. 議 事
 - (1) 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (2) 議案第41号 農業経営基盤強化促進事業による権利設定について
 - (3) 議案第42号 農地中間管理事業による農地利用集積計画について
 - (4) 議案第43号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - (5) 議案第44号 農地のあっせん申出について
6. その他

| | |
|-------------|---|
| <p>事務局長</p> | <p>令和3年度第11回目2月期の東彼杵町農業委員会総会を開催いたします。今回も先月に引き続きまして、コロナウイルス感染が拡大しておりますので、農業委員さんのみのご参集となっております。</p> |
| <p>議長</p> | <p>(挨拶)</p> <p>議事録署名人の指名についてということで5番の富永委員さん、6番の迎委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>報告事項(1)農地の合意解約についてということで、事務局より説明をお願いします。</p> <p>農地の合意解約について、農地法第18条第6項の規定による通知が、下記のとおり提出されたので報告いたします。1件でございます。</p> <p>蕪郷の1494-1、茶畑です。面積が5,331㎡、基盤強化での貸し借りをされておりましたが、借受人が経営規模縮小のためということで、自宅から離れていることもありまして、この後の議案41号で、基盤強化法5番目の賃貸借で、太ノ原の方が借りられる予定となっている所です。4ページ目は通知書、5番にありますように、令和4年1月17日をもって解約となっております。</p> |
| <p>議長</p> | <p>ありがとうございました。この件に関しましてご質問等ございましたらお受けします。</p> <p>何もないようでしたら、次に進めさせて頂きたいと思います。</p> |
| <p>議長</p> | <p>「異議なし」の声</p> |
| <p>事務局</p> | <p>それでは(2)番の農地改良等届出書についてということで、事務局より説明をお願いします。</p> <p>東彼杵町農業委員会農地改良取扱要綱に基づき、下記のとおり提出されたので報告いたします。</p> <p>中岳郷704-1、水田、1,158㎡、改良の目的としては、機械の搬入路を確保するためということで、施行時期が3月1日から9月1日まで、備考にあります。令和3年12月総会で3条を許可した農地ということで、6月の総会では中岳の方に貸すとなっていたのですが、最終的には12月の総会で現所有者に所有権を変えることを許可している所です。</p> <p>6ページが大体の場所です。神社の近くの圃場になります。7ページが調書ということでまとめたものですが、内容としては6ページの上にも書いてありますが、切土を最高2m、水稻生産予定ということで、R4年だけは工事があるので秋からそばを作って、次からは水稻を作る予定です。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>7 ページの調書ですが、同意書の所ですけれども、この時点では同意が取られてなくて、きちんと話には行くということでした。</p> <p>8 ページは被害防除計画書です。①の(1) 届出地の造成計画の内容、切土を行う、最高 1.9m、本人さんが出された図面で 2m となっているので、1.9 と書いてありますが約 2m かと思います。最低 0.3m。</p> <p>(1) に伴う被害防除措置ということで、土留め工事をする。下に書いてありますが、切土法面に既存の石積みを積み直すとなっております。</p> <p>②番の下の四角ですが、工事中は定期的に草刈り、巡回を行って異常がないか確認するという計画を立てております。</p> <p>9 ページが図面です。青色の部分が切土をされる部分です。A から B の断面図は 10 ページに書いてあります。元々、家も合わせて購入されているのですが、この家の所に水がしみ出てくるとか、上からくるとかの話をされていたのですが、そのこともあって、家から離れるように切土をするという計画で、最終的には反対側の圃場に行くのに、9 ページの左端の方に階段があるのですが、階段をはさんだ反対側も買われたので、そちらを作るためにも乗り入れをしやすくするために、今回この切土を行いたいという話でした。11 ページが現況写真です。上が現況そのまま、下の青色の部分が切土をする所で、幅が 2.5m 程度になっております。12 ページも同じ所で、反対側から見た写真です。家の裏側を切土をする、石積みを積み直すということでした。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。本日、当番で中山委員さんと江口委員さんが現地調査に来ていただいておりますので、補足等ありましたらお願いします。</p> |
| 中山委員 | <p>7 番、中山です。事務局から同意がまだとれていないとの話がありましたが、立会が終わった後に、裏が隣接所有者の家だったと思いますが、行かれたようでしたので、多分、今日お願いをされたのではないかと思います。後は特にございません。</p> |
| 議長 | <p>中山委員さんから説明がありましたが、特段問題ないということで、同意がとれ次第、決定するというので進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>他に質問等ありましたらお受けします。</p> <p>ないようでしたらこのまま進めさせて頂きたいと思います。</p> <p>議事の方に入りたいと思います。</p> <p>議事の(1) 議案第 40 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてということので、8 件ございますので、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>農地法第 3 条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第 1 の 2 の(1) の規定により、意見を決定するため審議を求めます。</p> <p>1 番目が木場郷です。所有権移転、贈与です。1087 番と 1358 番、2 筆で 3,067 ㎡、申請事由の所にも書いておりますけれども、親族名義の土地を譲り受ける、1087 番は所有権移転後に貸付予定ありということで、後であっせんの議案がございますが、</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>その時に調整中ということで、木場の山口委員が調整をされているところです。</p> <p>2 件目です。木場郷です。所有権移転、贈与です。1708 番と 1724 番、田 2 筆、1,437 m²、申請事由のところに書いておりますけれども、議案第 41 号基盤強化No.1 の圃場と交換ということで、こちらの方は譲渡人と譲受人が反対になっており、交換をされるようになっております。備考に書いておりますけれども、1724 番は 10 月総会の折に所有権移転を協議した土地ということです。</p> <p>3 番目です。駄地郷、所有権移転、こちらは売買です。51-1、53-3、59-1、田 3 筆で 1,994 m²、3 筆で 10 万円ということで、逆に割り戻しますと反の 50,150 円になるようです。53-2 を譲受人が浄化槽用地として購入し転用をされたということで、12 月の総会で協議をしております。その話の流れだと思いますが、今回、周辺の田につきましても譲受人が購入することになりました。以前から作っておられたようでございます。</p> <p>4 番目です。駄地郷の賃貸借権設定です。781 番、793-1、田 2 筆で 2,807 m²、借受人が新規借受者ということで、10a の要件があるのですが、今回 2,807 m²ということでその要件もクリアされております。会社員で、今後規模を拡大していきたい、いわゆる新規就農者のような形だと思います。水稻及び野菜を生産予定ということで、米 1 袋の貸借となっております。</p> <p>5 番、6 番、7 番ですけれども、申請事由に書いてありますように、九州電力が事務を代行ということで、電柱の関係で話をしに行ったら、分筆してそれぞれ交換をしたいという話を九州電力にされ、九電の方が来られて書類を出された状況です。場所につきましては 17 ページです。上の航空写真は分筆がされていない状況の時のものですので、現状は下の図面のように細かく分かれておりまして、それぞれの田の形状に合わせて分筆して名義を変えるということをされているのかなというところです。贈与で、それぞれ交換ということで処理をしております。</p> <p>8 番が、所有権移転、売買です。里郷の 1046-1 と 1046-3、2 筆で 208.86 m²、2 筆で 3 万円。譲受人が隣接する水田の改良整備を行う予定ということで、どの程度の改良を行うかは確認しておりませんが、必要があれば改良届も必要だと思っております。</p> <p>18 ページまでは航空写真の図面をつけております。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。一気に説明したので、わかりづらいところもあるかと思いますが、まずは 1 番と 2 番が同じ地域ですので、地元の富永委員さん何かありましたらお願いします。</p> |
| 富永委員 | <p>5 番、富永です。実際に話は聞いてないのですが、山口推進委員さんが知っているのではないかと思います。</p> |
| 議長 | <p>1 番、2 番に関しましてご質問等ありましたらお受けします。 事務局としても特段問題ないですか。</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>山口推進委員さんから話を聞いているのが1番なのですが、譲渡人が木場の方に貸していた土地が戻ってきたということで、これについて相手を探したりされているようで、その関連で譲渡人名義の土地も、一旦、譲受人にしてから貸し借りを進めた方がいいのではないかということでしております。特に問題はないと思います。</p> |
| 議長 | <p>わかりました。事務局から説明がありましたが、これに関しまして皆様方からご意見はないでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、許可する方向でよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。続きまして3番と4番も同じ地区ですので、地元の林田委員さん補足等がありましたらお願いします。</p> |
| 林田委員 | <p>1番、林田です。3番の件に関しましては私もよくわからないのですが、4番の方は借受人から連絡がありまして、新規で就農して米や野菜を作りたいという話がありました。現場がどの辺りかと聞いたところ、今、中山間地で一緒に開墾しているので、大丈夫だろうということで、今日も現場を見たのですが特に荒れているようなことはありませんでした。特に問題はないと思います。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。3番につきましては12月の総会で元々そこも作っておられるということでしたので、問題ないかと思います。</p> <p>この件につきましてご質問があればよろしくお願いします。</p> |
| 中山委員 | <p>7番、中山です。3番の価格について、10a当たり5万と少々ということですがけれども、本人さん同士の合意ということでしょうか。それともなにかあったのか、きいてないですか。</p> |
| 事務局 | <p>特に事務局の方にきかれたというのはないので、本人さん達の話し合いで決められたのかと思います。</p> |
| 議長 | <p>その他ご質問がなければ許可することということで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p> |
| 議長 | <p>4番の方もよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p> |

| | |
|------|--|
| 議長 | <p>ありがとうございます。5番と6番と7番につきまして、地元の林田委員さん、補足等ありましたらお願いします。</p> |
| 林田委員 | <p>林田です。私の方には連絡がきてなくて、どういう状況になっているのかよくわかりません。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。事務局の説明からあったように、形状に合わせて変更したということなので特段問題ないかと思いますが、この件に関して皆様方からご意見ございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>何もないでしょうか。</p> <p>「異議なし」</p> |
| 議長 | <p>それでは異議なしということで、許可する方向で進めさせて頂きたいと思います。続きまして8番の方で、地元の俵坂委員さん、何か聞かれていましたら補足をお願いします。</p> |
| 俵坂委員 | <p>俵坂です。この件について私の方には何も連絡はきていません。本人さん同士の協議ではないかと思います。</p> |
| 議長 | <p>8番の件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。何もないでしょうか。ないようでしたら、許可する方向で進めてよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。では、次の議事に移りたいと思います。</p> <p>(2)番の議案第41号、農業経営基盤強化促進事業による権利設定についてということで、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画（所有権移転）について、基盤強化法の基本要綱の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求めます。所有権移転がまず3件ございます。</p> <p>1件目が木場郷1136、1137、田、2筆で1,779㎡、贈与となっております。水稻の生産予定となっております。</p> <p>2番目が八反田郷1051-1と瀬戸郷の1131-3、後継者への贈与となっております。1051-1はいちごのハウスが建っています。</p> <p>3番目ですけれども、地番は省略しますが、後継者に主に茶畑の部分を贈与するとい</p> |

| | |
|-----|---|
| 議長 | <p>うことで、11筆、面積が10,178㎡となっております。場所を21ページ、22ページに記載しております。</p> <p>ありがとうございます。1番の件につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお受けします。</p> <p>何もないようでしたら、許可する方向でよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。2番につきまして、ご意見ございましたらお願いします。</p> <p>「異議なし」の声</p> |
| 議長 | <p>異議なし、という声が出ていますので、許可する方向で進めてよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。3番につきましても、ご意見がありましたらお受けします。</p> <p>「異議なし」の声</p> |
| 議長 | <p>異議なしということで、許可する方向で進めさせて頂きたいと思います。</p> <p>引続き、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>賃貸借権の設定です。No.4から6となっております。</p> <p>4番目が彼杵宿郷2379-1、1筆、5,256㎡、茶畑、5年間、R4、2月の終期に伴う更新ということで、借受人は後継者に変更されております。</p> <p>5番ですが、蕪郷の1494-1、5,331㎡、先程の件です。解約されて今度、使用貸借で、15年間、茶畑となっております。R4.1月で解約した圃場となっております。</p> <p>6番目が里郷の1812番と1980-1、田、2筆、1,246㎡、5年間の使用貸借です。R3、11月の終期に伴う更新ということで、今回、3条の許可から基盤強化法の集積の方に移動をして頂きました。</p> <p>図面を24から25で添付しております。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。まず4番ですが、息子さんということで、特段問題ないかと思いますが、ご意見がありましたらお受けします。</p> <p>「異議なし」の声</p> |

| | |
|-----|--|
| 議長 | <p>許可する方向で行きたいと思います。</p> <p>5 番につきましては、先程の合意解約があった物ですが、この件につきましてご意見ございましたらお受けします。</p> <p>「異議なし」の声</p> |
| 議長 | <p>それでは、5 番につきましても、許可する方向で進めさせて頂きたいと思います。</p> <p>引続き 6 番につきましても、ご意見があればお願いします。</p> <p>「異議なし」の声</p> |
| 議長 | <p>6 番につきましても異議なしということで、許可する方向で進めさせて頂きたいと思います。</p> <p>続きまして (3) 番の議案第 42 号、農地中間管理事業による農地利用集積計画についてということで、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>すみません、その前に 1 件よろしいですか。今日 1 枚紙で配っている、基盤強化の追加の分なのですが、申請番号No.7 です。所有権移転の議案ですが、この後議案 43 号で転用の話があったのですが、譲渡人が農業者年金の受給者ということで、このまま 5 条の転用をかけてしまうと、農業者年金が止まってしまうということがありまして、一旦、後継者に所有権を変えないといけないという話が出まして、今月の総会でこちらを追加させて頂いて、3 月の総会におきまして、転用については協議をしようかという話になっております。</p> <p>ということで 7 番として、川内郷 2422 番、1 筆、549 m²、について審議をお願い致します。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。7 番が追加ということで審議をお願いしたいと思いますが、7 番につきまして質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>親から子への贈与ということで問題ないと思いますが。</p> <p>「異議なし」の声</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。許可する方向で進めさせて頂きたいと思います。</p> <p>続けてお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>基盤強化法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画（利用権設定）について、基盤強化法の基本要綱の第 9 の 3 の (1) の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求めます。</p> <p>3 件ございまして、1 件目が三根郷の 427-1、427-2、428-1、428-2、431-4、432-1、</p> |

| | |
|-----|--|
| 議長 | <p>6筆で3,877㎡です。元みかん畑だったのですが、今は保全管理のような状態になっております。備考に書いておりますが、父名義の土地（未相続地）について、利用権の設定を行うということで、なかなか相続自体が進んでないということで、利用権の設定をするという目的だと思われまして、20年で設定されております。</p> <p>2番目、3番目につきましては、今年度、補助事業をされておまして、右の備考欄にも書いておりますが、補助事業実施に伴い、中間管理への集積率をあげるというような計画を一部いれられているということで、本人から本人への貸付になるのですが、3件で乗用機械の補助事業をされている関係で、今回これを中間管理での貸し借りにあげるということでされております。</p> <p>2番目が坂本郷の3126-1、3305、3310、3筆で6,373㎡、No.3が彼杵宿郷の1235、1567-13、1567-68、1567-69、1578-1、5筆で6,870㎡、いずれも10年間の使用貸借で設定されております。</p> <p>ありがとうございます。まず1番についてですけれども、相続がうまくいかないの で、自分で最終的に借りるということですが、この件につきまして何かありましたら お願いします。</p> <p>ないようでしたら、許可するという事でよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。2番、3番につきましてはAtoAですので一括して審議したい と思っておりますが、この件につきましてもご意見がありましたらお願いします。</p> <p>「異議なし」の声</p> |
| 議長 | <p>異議なしということで、2番と3番も許可する方向で進めていきたいとおもいます。 ありがとうございました。</p> <p>引続き（4）番の議案第43号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてと いうことで、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>30ページからが議案第43号になるのですが、先程言いましたとおり、3月の議案と させて頂きたいと思っておりますので、この議案は削除して頂きまして、次のあっせ んの所を43号にして頂きたく思います。今、あっせんが議案第44号になっており ますが、こちらを43号にして、また改めて転用については、次の月に提案をさせて 頂きます。ここに資料がありますが、ほぼ同じ内容になります。譲渡人が前平好巳さ んから前平好幸さんになる予定だけです。あとは内容的には変更はない予定です。 来月、協議をよろしく申し上げます。</p> |
| 議長 | <p>今、説明がありましたように、この件に関しましては、親子間の贈与が終わった後、</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>名義が変わった後に来月、審議ということで、43号を削除して、44号を43号ということで、進めさせて頂きたいと思います。</p> <p>それでは(5)番の議案第43号、農地のあっせん申出についてということで、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議案第43号、農地のあっせん申出についてということで、下記のとおりあっせんの申し出がありましたので、審議願います。2件ございます。</p> <p>1件目が、赤木、太ノ原、太ノ浦辺りで、20～30a、借り受けたい、規模拡大を希望するというので、以前から相談はあったのですが、今回、あっせんということで正式に出されたという状態です。</p> <p>2件目が、次のページに書いております。ここに書いてある土地について、全部かわかりませんが、以前は前借受人に貸して飼料作物等を作られていた所だと思いますが、今回、返ってきたけれど自分では作れないので、あっせんを出されております。備考の欄に調整中と書いている所につきましては、木場の山口壽博委員さんが、ある程度あてがっているような所です。41ページの地図でいいますと、左上の3つ318-3、318-2、317と右下の方の1094-1、1087、1095-1です。この2か所については、だいたい貸借のあてができていうことでございまして、あと何筆かは探している状態です。39ページにも書いてありますが、10aの9,000円での貸借を希望ということで、提出されております。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。1番の方ですが、あっせんで希望を出された方とも連絡を取りながら、茶畑がそのままあるような、貸付があるような場所があれば、全体的に見ていかなければいけないかということで、そういう情報がありましたら、事務局の方をお願いしたいと思います。</p> |
| 中山委員 | <p>これは、1枚で20a～30a、それともあわせて20a～30aでいいのですか。</p> |
| 議長 | <p>さっきの説明からすると、そういう条件的なものはまだ聞いていなくて、極端に言えば原野でも良ければあるのでしょうか、一番いいのはお茶の木がついているような所が最高なんでしょうが、やめるような畑があればみておいて頂いて、逆に面積がまとまって、少し開けばきれいにできるような所があれば、事務局に一報いただいて、連携をとりながら、以前もあっせんで貸したいという所があったのですが、なかなか、そこだけ作りの行くのも大変なので、事務局で全体を把握しておいて、提案できるような形が取ればいいと思いますので、まずはそういう場所があれば、事務局の方にご一報頂いて、情報を頂ければと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>2番の方ですが、だいたい調整中ということですので、主に水田ですので、地域の農業委員さん、推進委員さんで調整して頂きながら。</p> |
| 富永委員 | <p>富永です。今日、山口推進委員さんと連絡を取りまして、この件について聞いたので</p> |

| | |
|----|--|
| 議長 | <p>すが、7割は決まっているそうです。あとは田を植えるまでになんとかしようということで、解決していきっていくと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。地元の富永委員さんと山口推進委員さんと、周りの方も協力いただきながら、進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。この件に関して、皆様方からご意見等ありましたら、よろしくお願いします。今のような状況でよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>他に何かないでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、本日の総会はこれで終了いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p> |